

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

公 告

- 落札者を決定した件
- 土地改良区の役員が退任した旨届出があった件
- 県営土地改良事業の工事が完了した件三件
- 福島県人事委員会
- 県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

三七七
三七七
三七七
三七七
三七七

公 告

公告第205号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県総合情報通信ネットワークサーバ等機器更新業務の委託について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和4年8月23日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
福島県総合情報通信ネットワークサーバ等機器更新業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県危機管理部危機管理総室災害対策課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和4年7月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号
- 5 落札金額
222,200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和4年5月27日

（災害対策課）

公告第二百六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨届出があった。
令和四年八月二十三日

福島県知事 内 堀 雅 雄

土地改良区の名称
東根堰土地改良区

退任した役員

役別 氏名

理事 鈴木 幹夫

住所

伊達市梁川町細谷字浅間下一番地

（農村計画課）

公告第二百七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により、上仁井田地区に係る県営農村地域防災減災事業（用排水施設等整備）の工事は令和四年三月二十五日完了したので公告する。
令和四年八月二十三日

福島県知事 内 堀 雅 雄

（農村計画課）

公告第二百八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により、釜ノ前地区に係る県営基幹農道整備事業の工事は令和四年三月二十八日完了したので公告する。
令和四年八月二十三日

福島県知事 内 堀 雅 雄

（農村計画課）

公告第二百九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により、夏井地区に係る県営農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）の工事は令和四年三月二十九日完了したので公告する。
令和四年八月二十三日

福島県知事 内 堀 雅 雄

（農村計画課）

福島県人事委員会

県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和四年八月二十三日

福島県人事委員会

委員長 齋 藤 記 子

福島県人事委員会規則第十六号

県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則（昭和六十二年福島県人事委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

別表中「環境創造センター」所長 副所長 部長 環境放射線センター所長 支所長

を「環境創造センター」所長 副所長 部長 環境放射線センター所長 支所長
「只見線管理事務所」所長

める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（総務審査課）